

工事記録写真帳の一部電子化に関する手引き（令和3年6月）改訂比較表

	現行（平成31年4月）	改訂（令和3年6月）
<p>改定内容の追記</p> <p>問い合わせ先の変更</p>	<p>平成31年4月</p> <p>主な改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料⑤「別表-1 舗装・工種別の番号一覧表」を「道路掘削跡復旧工事（単価契約）仕様書」の工種一覧に合わせて変更した。 <p style="text-align: right;">本手引きに関する問い合わせは下記まで 配水課 管路工事調整係 TEL：052-972-3782</p>	<p>平成31年4月</p> <p>主な改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料⑤「別表-1 舗装・工種別の番号一覧表」を「道路掘削跡復旧工事（単価契約）仕様書」の工種一覧に合わせて変更した。 <p style="color: red;">令和3年6月</p> <p style="color: red;">主な改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料⑤「別表-1 舗装・工種別の番号一覧表」を「道路掘削跡復旧工事（単価契約）仕様書」の工種一覧に合わせて変更した。 <p style="text-align: right;">本手引きに関する問い合わせは下記まで 管路工事統括室 管路工事調整係 TEL：052-972-3782</p>

現行 (平成 31 年 4 月)

改訂 (令和 3 年 6 月)

資料⑤

資料⑥

別表-1: 舗装・工種別番号一覧表

Table with columns: 工種No., 工事種別, 舗装・工種名, 付帯構造物. It lists various pavement types like アスファルトコンクリート, 歩道舗装, and their associated structures.

別表-1: 舗装・工種別番号一覧表

Table with columns: 工種No., 工事種別, 舗装・工種名, 付帯構造物. This table is identical to the one for the current version but includes updated information for the revised version.

資料⑤の差し替え

受注者用

工事記録写真帳の一部電子化に関する手引き

令和 3 年 6 月

名古屋市上下水道局

工事記録写真帳の一部電子化に関する手引き

－ 目次 －

1. 適用範囲	1
2. 電子媒体について	1
3. 作成する写真ファイルについて	2
4. 写真ファイルの仕様について	5
5. ファイルの命名規則について	5
6. その他	7

資料

- 資料①：完了届までの流れ
- 資料②：許可書のサンプル
- 資料③：本体工事のサンプル写真
- 資料④：舗装復旧工事のサンプル写真
- 資料⑤：別表－1 「舗装・工種別番号一覧表」
- 資料⑥：その他Q&A

平成19年4月

主な改定内容

- ・ 「3. 作成する写真ファイルについて(1)」『①. 本管工事・取付管工事・その他工事(以下「本体工事」という)の場合』の表に【路盤工の状況】欄を追加した。

平成25年4月

主な改定内容

- ・ 資料⑤「別表-1 舗装・工種別の番号一覧表」を「道路掘削跡復旧工事(単価契約)仕様書」の工種一覧に合わせて変更した。

平成29年4月

主な改定内容

- ・ 「3. 作成する写真ファイルについて(1)」『①. 本管工事・取付管工事・その他工事(以下「本体工事」という)の場合』の表に【仮復旧工の状況】欄を追加した。
- ・ 「4. 写真ファイルの仕様について(4)」を変更し、マルチページでのPDFファイル作成を可とした。

平成31年4月

主な改定内容

- ・ 資料⑤「別表-1 舗装・工種別の番号一覧表」を「道路掘削跡復旧工事(単価契約)仕様書」の工種一覧に合わせて変更した。

令和3年6月

主な改定内容

- ・ 資料⑤「別表-1 舗装・工種別の番号一覧表」を「道路掘削跡復旧工事(単価契約)仕様書」の工種一覧に合わせて変更した。

本手引きに関する問い合わせは下記まで
管路工事統括室 管路工事調整係
TEL : 052-972-3782

1. 適用範囲

- (1) 本手引きは、「工事写真撮影基準」の写真帳の一部電子化による提出について留意事項をまとめたものである。
- (2) 受注者は、当局監督員（以下、監督員という）の指示する工事について、工事記録写真帳の一部を電子化した成果品（以下、写真ファイルという）を電子媒体に記録して提出する。なお、仕様書等に定められている紙媒体での工事記録写真帳の提出は従来どおりとする。
- (3) (2)の「監督員の指示する工事」とは、道路占用許可書（以下、許可書という）の工事期間が15日間以内の工事である。

2. 電子媒体について

- (1) 電子媒体は、光ディスク（CD-R、CD-RW）とする。ただし、監督員が承諾した場合に限り、他の電子媒体でも可とする。
- (2) 受注者は CD-R、CD-RW に、原則として印刷または油性ペン等により、ディスク表面に年度、指示番号（総価契約の場合は、設計番号）、受注者名、提出月日を表記する。また、複数の工事の写真ファイルを1枚の電子媒体に格納する場合、指示番号は一覧表等により分かりやすく表示する。ただし、CD-RW 等により電子媒体を複数回使う場合、監督員に申し出る。その場合、ラベルの表示には、紙の一覧表等に項目を分かりやすく表示する。



(3) 電子媒体に格納する写真ファイルのフォルダ構成については、監督員の指示に従う。

(4) 電子媒体を収納するケースについては、監督員の指示に従う。

(5) 論理フォーマットについて

電子媒体の論理フォーマットは、Joliet（ジュリエット）を標準とする。ただし、ファイル名が正しく命名され、当局のパソコンで読み込める場合は、この限りではない。

【解説】

国土交通省等で、定められている論理フォーマットは、ISO9660（レベル1）の場合が多い。しかし、ISO9660（レベル1）の場合、今回のファイル命名の規則において、ファイル名の文字数が制限される。したがって、論理フォーマットは、Joliet（ジュリエット）を標準とする。

(6) 電子媒体の読み込み確認について

受注者が写真ファイルを監督員にまとめて提出する場合、当局のパソコンで電子媒体を読み込めないことも考えられる。そこで、読み込み可能かを確認するため初回提出時に限り、まとめてではなく数件分の写真ファイルが入った電子媒体を提出する。

(7) ウイルス対策について

- ・ 受注者は、電子媒体が完成した時点で、ウイルスチェックを行う。
- ・ ウイルス対策ソフトは特に指定はしないが、信頼性の高いものを利用する。
- ・ 最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新(アップデート)したものを利用する。
- ・ 電子媒体の表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日(西暦表示)」を明記する。

3. 作成する写真ファイルについて

(1) 作成する写真ファイルを次表に示す。着手前、埋戻し工（路床転圧後の出来高）、路盤工（路盤転圧後出来高）、表層工（表層転圧後出来高）の状況写真及び工事完了後の写真とする。ただし、監督員から別途指示があった場合、監督員の指示に従う。

資料①：完了届までの流れ、資料②：許可書のサンプル、資料③④：本体工事・舗装復旧工事のサンプル写真を参照。

①. 本管工事・取付管工事・その他工事（以下「本体工事」という）の場合

	作業工程			
	着手前の 状況	埋戻し工の 状況	路盤工の 状況 (19年4月～)	仮復旧工の 状況 (29年4月～)
道路取付管	○	○	○	△
配水管又は下水本管	○	○	○	△
消火栓又はマンホール蓋	○	—	—	△
その他	○	△	△	△

②. 舗装復旧工事の場合

ア. 1つの許可書で、本体工事と舗装復旧工事を行う場合

（許可書の占用の目的に「舗装復旧のため」ではない場合）

	作業工程		
	路盤工の 状況	表層工の 状況	工事完了後の 状況
舗装復旧工事	○	△	○

イ. 1つの許可書で、舗装復旧工事を行う場合

（許可書の占用の目的に「舗装復旧のため」とある場合）

	作業工程			
	着手前の 状況	路盤工の 状況	表層工の 状況	工事完了後の 状況
舗装復旧工事	○	○	△	○

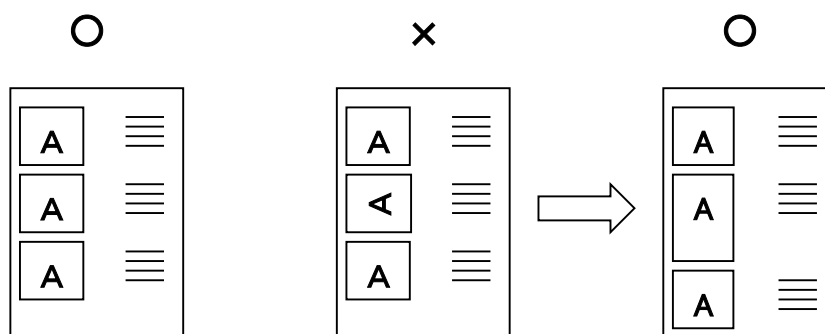
○：必ず1回撮影 △：必要に応じて撮影 —：撮影は不要

「△：必要に応じて撮影」は、監督員の指示がある場合のみ必要。

- (2) 埋戻し工、路盤工、仮復旧工の状況は各層ごとではなく、最終仕上げ高（厚さ）が分かる写真を提出する。
- (3) 1つの許可書で行う工事のうち、複数の工事箇所がある場合は、舗装種別ごとに任意の1箇所における全作業工程の写真を提出する。ただし、ここでいう全作業工程とは、本体工事については、着手前、埋戻し工、路盤工、仮復旧工（必要に応じて撮影）の写真、舗装復旧工事については、路盤工、表層工（必要に応じて撮影）、完了後のことである。
- (4) 1つの許可書で行う工事のうち、舗装種別が異なれば、舗装種別ごとに全作業

工程の写真ファイルを提出する。

- (5) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。
- (6) 写真の天地の向きと写真を見る方向（用紙の向き）を合わせる。



- (7) 写真ファイルは、用紙の向きが横の場合、サービスサイズ程度の大きさの写真4枚までとする。用紙の向きが縦の場合、サービスサイズ程度の大きさの写真3枚までとする。
- (8) 監督員が指示した場合、受注者は提出した電子媒体に加えて、写真ファイルを紙媒体でも提出する。
- (9) 1つの許可書で本体工事と舗装復旧工事を行う場合は、同一箇所を撮影することを原則とする。

【解説】

従来、複数の工事箇所があっても、受注者に撮影箇所の指示はせず、複数の工事箇所の写真帳を土木事務所に提出してきた。本手引きでは、「任意の1箇所における全作業工程の写真を提出する」ため、本体工事と舗装復旧工事の撮影箇所を合わせる必要がある。ただし、本体工事と舗装復旧工事が別々の許可書である場合、その必要はない。

- (ア) 本体工事と舗装復旧工事の写真撮影箇所について
 - ・ 複数の工事箇所があるうち、最も北にある箇所を撮影する。また、東西方向の路線のみの場合においては、最も東にある箇所を撮影する。
 - 尚、現場事情や判断により難しい場合等は、適時、監督員の指示を仰ぐ。
- (イ) 本体工事と舗装復旧工事の写真撮影方向について
 - ・ 道路取付管：道路側から屋内側へ向かって撮影する。
 - ・ 上下水道本管：南から北方向、又は西から東方向へ向かって撮影する。
 - 尚、現場事情や判断により難しい場合等は、適時、監督員の指示を仰ぐ。
- (10) 他工事と同一箇所を工事し、舗装復旧工事をいずれかの一社が一括施工した場合も、写真ファイルを提出する。

4. 写真ファイルの仕様について

- (1) ファイル形式は、PDF 形式または JPEG 形式とする。
- (2) ファイル形式が PDF 形式の場合、用紙サイズは A4 とすること。JPEG 形式には紙サイズ概念はないので、特に定めない。
- (3) PDF ファイルのバージョンは、1.3 (Acrobat 4.x)、1.4 (Acrobat 5.x)、もしくは 1.5 (Acrobat 6.x) を推奨する。
- (4) PDF ファイルは、マルチページ (複数ページ) での作成も可とする。
- (5) デジタルカメラによる写真については、「工事写真撮影基準」に基づき撮影する。
- (6) 写真ファイルの 1 ファイルのサイズは 2MB 以内を目安とする。

[例：紙ベースの写真帳からスキャナー読み取りにより電子化した場合]

解像度：200dpi 画質：標準 の場合 データサイズ＝約 50KB

[例：デジタルカメラ撮影したデータを変換ソフトにより電子化する場合]

1600×1200 ピクセルの写真データ 3 枚をワードに貼り付けて、PDF 化した場合
データサイズ＝約 70KB

5. ファイルの命名規則について

ファイル名は、受注者が許可書の申請番号に基づいて命名する。申請番号は、工事における許可書の右上に記載されている 9 桁の番号である。

[解説]

21 123456789 090 [B-1] .pdf
① ② ③ ④ ⑤

- ①申請番号の年度…半角整数で西暦の下 2 桁
- ②申請番号…半角整数の 9 桁
- ③工種 No…半角整数の 3 桁。

下 1 桁の数字は、本体工事：0 (1 ファイル目) ～ 4 (5 ファイル目)

舗装工事：5 (1 ファイル目) ～ 9 (5 ファイル目)

舗装・工種別の番号は、資料⑤：「別表－1 舗装・工種別の番号一覧表」を参照。

④15 桁目以降…[指示番号]：単価契約の場合

…[設計番号]：総価契約の場合

[] (括弧) を付けること。

[] の種類、文字の半角、全角の区別は特に定めない。

⑤拡張子 … PDF 形式の場合は “.pdf”、JPEG 形式の場合は “.jpg”。

例) 南部管路センター (S)

申請番号=令和3年S - 下南 第123456789号 の場合

舗装種別=アスコンD即路盤

本体工事 (指示番号: B-1) の場合

ファイル名: 21123456789140 [B-1] .pdf 又は .jpg

舗装復旧工事 (指示番号: 101-1) の場合

ファイル名: 21123456789145 [101-1] .pdf 又は .jpg


(その他の指示番号の例)

営業所: 101-1 (受託・新設)、102-1 (受託・増改築)、131-1 (その他・下水受託)

管路センター: 改508号指示南第1号 (配水管移設工事等)、B-1 (下水道整備工事)


*監督員が土木事務所に対して行う道路占用許可申請の工事完了届の提出は、オンラインシステム上で電子送信している。システムでは、本手引きのファイル名を認識して、写真ファイルを自動的に添付している。システム上、①、②、③の半角整数の数字は認識するが、④は認識しない。したがって、特に①、②、③のファイルの命名には留意する。④においても、トラブル時 (ファイル名の不備により、送信エラーとなった場合、監督員が④をもとにファイルを特定してファイル名を修正する等) の対応に必要となるため、正確な指示番号 (総価契約は設計番号) を記載する。

【留意事項ーファイル名の不備な例】


(例1)  06123456789090(101-1).pdf.pdf

拡張子 pdf が2重に付けられている。ファイル名を付けて保存する際に、**ファイル形式「pdf」を選択した場合は、「.pdf」の入力は不要**である。


2重に付けられているかどうかの確認は、写真ファイルがあるフォルダにおいて、ツール→フォルダオプション→表示→「登録されているファイルの拡張子は表示しない」のチェックをはずして、ファイル名を確認する。

(例2)  ファイル名06123456789090(101-1).pdf

ファイル名の頭に「ファイル名」が付けられている。ファイル名は、申請番号の年度 (半角整数で西暦の下2桁) から始まるため、「**ファイル名**」という文字は**不要**である。

(例3)  06 123456789 090 (101-1).pdf

ファイル名の数字と数字の間に半角のスペースがある。**スペースは不要なため詰める。**

(例4)  061233456789[ウーBー1.2.3].pdf

ファイル名の途中に、半角英数の『.』がある。この例では、[]内の1と2、2と3の間に『.』がある。ファイルを添付する際に、システム上、拡張子を正確に認識できないため、**ファイル名の途中に半角英数の『.』を使わない。**

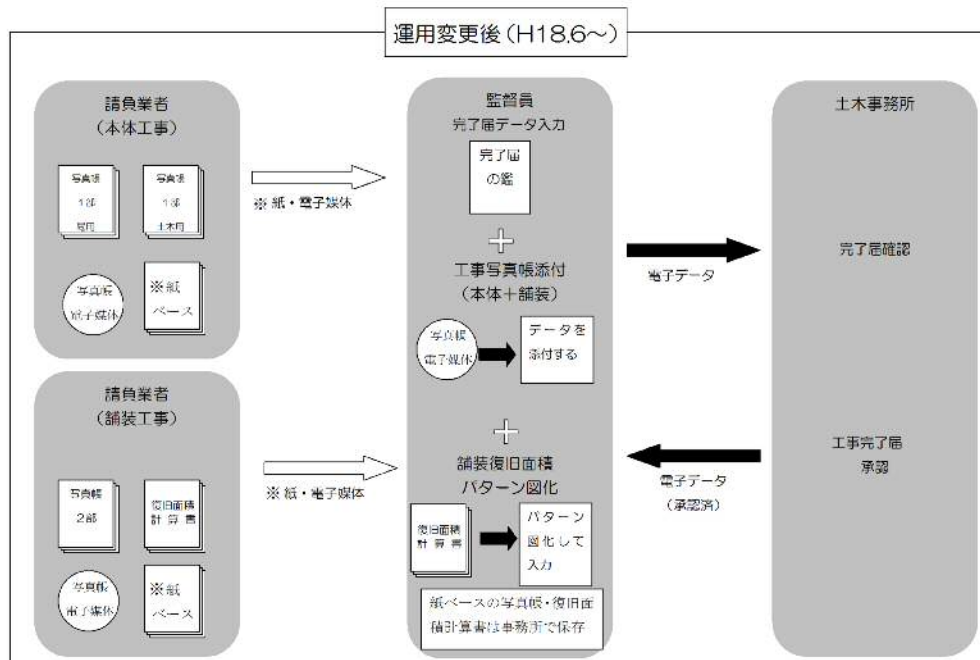
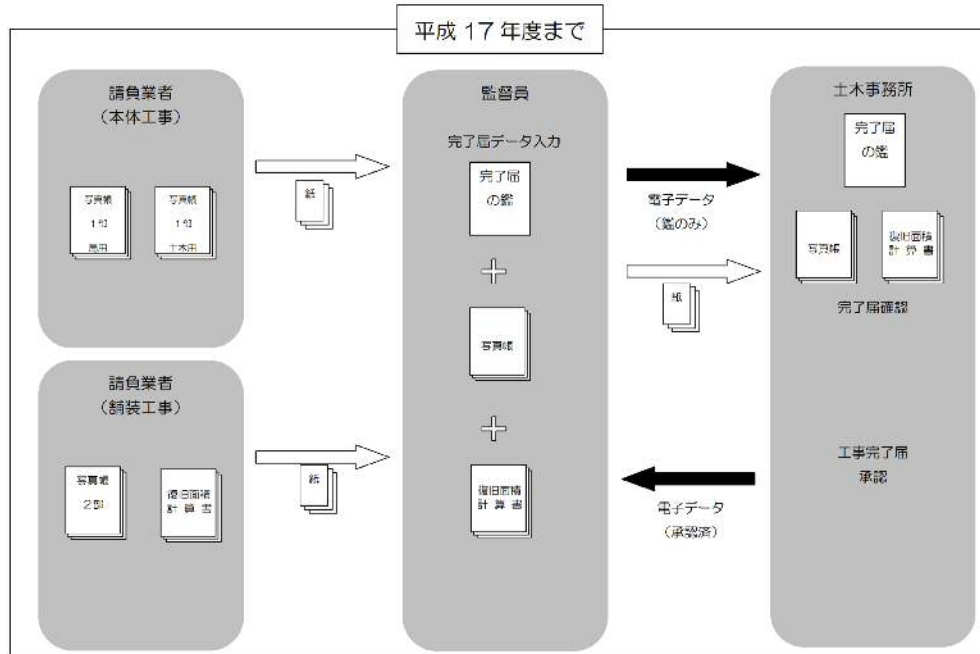
6. その他

本手引きに明示されていない事項については、監督員の指示に従う。

また、資料⑥：その他Q&Aも参照する。

資料①

工事完了届 提出までの流れ



※電子媒体を印刷した紙ベースの写真帳は、監督員の指示があった場合のみ提出する。

許可書のサンプル

資料②

年度

申請番号

許可用

賦課月 月 平成〇年S一下南 第 〇〇〇〇号

<p style="text-align: center;">道路占用許可書(写)</p>		変	指令上昭 第 - - 号	
		更	平成 年 月 日	
<p>住所 名古屋市緑区若田二丁目1101番地 氏名 名古屋市上下水道局 技術本部 管路部 南部管路センター 南部管路センター長</p> <p style="text-align: right;">様</p>				
占用の目的	下水道施設の補修のため(取付管修理)			
占用の場所	路線名			
	占用位置	車道		
	場所	名古屋市昭和区		
占用物件	名称	工事種別	規模	数量
	取付管(引込)	修理	V 150 mm	2.0 m
	取付管(引込)	撤去	T 150 mm	1.0 m
	マンホール	修理		1 個
占用の期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	年0月間	占用物件の構造	申請書添付図書のとおり
工事の期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	15日間	工事実施の方法	請負
道路の復旧方法	占有者復旧			
許可の条件	<p>1 1 占用料は、免除する。</p> <p>2 占用工事が完了したときは、速やかに工事完了届を土木事務所に提出すること。</p> <p>3 道路に関する工事のため必要が生じた場合は、占用物件の移設、改築、撤去その他の措置を命ずることがある。</p> <p>4 視覚障害者誘導用ブロックの機能を阻害するおそれのある場合、視覚障害者誘導用ブロックの移設その他の措置を採ること。</p> <p>5 道路法、道路法施行令、名古屋市道路管理規則その他関係法規を遵守すること。</p>			
<p>先に申請のあったことは、上記のとおり許可します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">名古屋市 昭和土木事務所長</p>		<p style="text-align: right;">指令上昭 第 号</p>		
備考	<p style="text-align: right;">測量標等の引照点数 0点</p>			
<p>この処分について不服がある場合は、行政不服審査法の定めるところにより、処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。</p>				



資料③

本体工事のサンプル写真（一例）



事項番号：123

委託番号：123

完了年月日：平成 年 月 日

施工場所：〇〇区△△町□丁目

説明：〇△□

工種：着手前



最終仕上げ高さ分かる
写真

事項番号：

委託番号：

完了年月日：

施工場所：

説明：

工種：埋戻し工

資料④



舗装復旧工事の
サンプル写真

舗装種：アスコンD
(即路盤)

内容：路盤工

設計値：150

仮寸法：100

最終仕上げ高さが分かる
写真



舗装種：

内容：完了後

設計値：

仮寸法：

余白

資料⑤

別表-1: 舗装・工種別番号一覧表

工種No.	工事種別	舗装・工種名	工種No.	工事種別	舗装・工種名
舗装			付帯構造物		
010 ~ 014	本体工事	アスファルトコンクリート	400 ~ 404	本体工事	路幅境界
015 ~ 019	舗装工事	舗装(A)	405 ~ 409	舗装工事	
020 ~ 024	本体工事	アスファルトコンクリート	410 ~ 414	本体工事	歩車道境界(A)
025 ~ 029	舗装工事	舗装(B)	415 ~ 419	舗装工事	
030 ~ 034	本体工事	アスファルトコンクリート	420 ~ 424	本体工事	歩車道境界(B)
035 ~ 039	舗装工事	舗装(C)	425 ~ 429	舗装工事	
040 ~ 044	本体工事	アスファルトコンクリート	430 ~ 434	本体工事	街渠(A)
045 ~ 049	舗装工事	舗装(C-2)	435 ~ 439	舗装工事	
050 ~ 054	本体工事	アスファルトコンクリート	440 ~ 444	本体工事	街渠(B)
055 ~ 059	舗装工事	舗装(D)	445 ~ 449	舗装工事	
060 ~ 064	本体工事	アスファルトコンクリート	450 ~ 454	本体工事	エプロン
065 ~ 069	舗装工事	舗装(E)	455 ~ 459	舗装工事	
070 ~ 074	本体工事	アスファルトコンクリート	460 ~ 464	本体工事	L形側溝(A)
075 ~ 079	舗装工事	舗装(F)	465 ~ 469	舗装工事	
080 ~ 084	本体工事	セメントコンクリート舗装	470 ~ 474	本体工事	L形側溝(B)
085 ~ 089	舗装工事		475 ~ 479	舗装工事	
090 ~ 094	本体工事	アスファルトコンクリート	480 ~ 484	本体工事	L形側溝(C)
095 ~ 099	舗装工事	舗装(A)(即路盤)	485 ~ 489	舗装工事	
100 ~ 104	本体工事	アスファルトコンクリート	490 ~ 494	本体工事	U形側溝(A)
105 ~ 109	舗装工事	舗装(B)(即路盤)	495 ~ 499	舗装工事	
110 ~ 114	本体工事	アスファルトコンクリート	500 ~ 504	本体工事	U形側溝(B)
115 ~ 119	舗装工事	舗装(C)(即路盤)	505 ~ 509	舗装工事	
120 ~ 124	本体工事	溶融スラグ入りアスファルトコンクリート	510 ~ 514	本体工事	舗装止(A)掘削部
125 ~ 129	舗装工事	舗装(C)(即路盤)	515 ~ 519	舗装工事	
130 ~ 134	本体工事	アスファルトコンクリート	520 ~ 524	本体工事	舗装止(A)影響部
135 ~ 139	舗装工事	舗装(C-2)(即路盤)	525 ~ 529	舗装工事	
140 ~ 144	本体工事	アスファルトコンクリート	530 ~ 534	本体工事	舗装止(B)掘削部
145 ~ 149	舗装工事	舗装(D)(即路盤)	535 ~ 539	舗装工事	
150 ~ 154	本体工事	溶融スラグ入りアスファルトコンクリート	540 ~ 544	本体工事	舗装止(B)影響部
155 ~ 159	舗装工事	舗装(D)(即路盤)	545 ~ 549	舗装工事	
160 ~ 164	本体工事	アスファルトコンクリート	600 ~ 604	本体工事	街路樹根囲い
165 ~ 169	舗装工事	舗装(E)(即路盤)	605 ~ 609	舗装工事	
170 ~ 174	本体工事	アスファルトコンクリート	610 ~ 614	本体工事	U形側溝蓋設置工(1種)
175 ~ 179	舗装工事	舗装(F)(即路盤)	615 ~ 619	舗装工事	
180 ~ 184	本体工事	セメントコンクリート舗装	620 ~ 624	本体工事	U形側溝蓋設置工(2種)
185 ~ 189	舗装工事	(即路盤)	625 ~ 629	舗装工事	
190 ~ 194	本体工事	セメントコンクリート舗装	630 ~ 634	本体工事	ガードパイプ設置工(A)
195 ~ 199	舗装工事	(滑り止め)	635 ~ 639	舗装工事	
200 ~ 204	本体工事	準歩道舗装	640 ~ 644	本体工事	ガードパイプ設置工(B)
205 ~ 209	舗装工事		645 ~ 649	舗装工事	
210 ~ 214	本体工事	歩道補強舗装(A)	850 ~ 854	本体工事	景観透水性舗装(A)
215 ~ 219	舗装工事		855 ~ 859	舗装工事	
220 ~ 224	本体工事	歩道補強舗装(B)	860 ~ 864	本体工事	景観透水性舗装(B)
225 ~ 229	舗装工事		865 ~ 869	舗装工事	
230 ~ 234	本体工事	歩道平板舗装	870 ~ 874	本体工事	樹脂モルタル舗装(A)
235 ~ 239	舗装工事		875 ~ 879	舗装工事	
240 ~ 244	本体工事	歩道平板舗装(透水性)	880 ~ 884	本体工事	樹脂モルタル舗装(B)
245 ~ 249	舗装工事		885 ~ 889	舗装工事	
250 ~ 254	本体工事	歩道セメントコンクリート舗装	890 ~ 894	本体工事	樹脂系滑り止め舗装(A)
255 ~ 259	舗装工事		895 ~ 899	舗装工事	
260 ~ 264	本体工事	歩道アスファルトコンクリート	900 ~ 904	本体工事	樹脂系滑り止め舗装(B)
265 ~ 269	舗装工事	舗装	905 ~ 909	舗装工事	
270 ~ 274	本体工事	歩道アスファルトコンクリート	910 ~ 914	本体工事	樹脂系滑り止め舗装(C)
275 ~ 279	舗装工事	舗装(透水性)	915 ~ 919	舗装工事	
280 ~ 284	本体工事	歩道アスファルトコンクリート	920 ~ 924	本体工事	樹脂系滑り止め舗装(D)
285 ~ 289	舗装工事	舗装(透水性・ベンガラ)	925 ~ 929	舗装工事	
290 ~ 294	本体工事	ソイルアスファルトコンクリート	930 ~ 934	本体工事	溶融噴射式路面カラー舗装(A)
295 ~ 299	舗装工事	舗装	935 ~ 939	舗装工事	
300 ~ 304	本体工事	インターロッキングブロック	940 ~ 944	本体工事	溶融噴射式路面カラー舗装(B)
305 ~ 309	舗装工事	舗装(A)	945 ~ 949	舗装工事	
310 ~ 314	本体工事	インターロッキングブロック	950 ~ 954	本体工事	溶融噴射式路面カラー舗装(C)
315 ~ 319	舗装工事	舗装(B)	955 ~ 959	舗装工事	
320 ~ 324	本体工事	アスコン舗装	960 ~ 964	本体工事	溶融噴射式路面カラー舗装(D)
325 ~ 329	舗装工事	(D)(即路盤・準歩道撤去)	965 ~ 969	舗装工事	
330 ~ 334	本体工事	視覚障害者誘導用平板舗装	970 ~ 974	本体工事	溶融噴射式路面カラー舗装(E)
335 ~ 339	舗装工事		975 ~ 979	舗装工事	
345 ~ 349	舗装工事	切削オーバーレイ	980 ~ 989	本体工事	フリー
355 ~ 359	舗装工事	オーバーレイ	990 ~ 999	舗装工事	
365 ~ 369	舗装工事	舗装復旧			

その他 Q&A

項番	質問	回答
1	(緊急工事等) 道路占用許可書がない工事の写真ファイルの提出は必要か？	監督員の指示に従ってください。
2	PDF・JPEG 形式に変換するソフトに指定はあるか？	指定はありません。
3	1つの許可書に対して2つ以上の指示書がある場合、写真ファイルはどのようにすればいいか？	1つの許可書に対して、1つの写真ファイルを提出して下さい。したがって、複数の指示書がある場合でも、写真ファイルは1つになる場合もあります。
4	写真ファイルには、紙媒体の写真帳に添付するような表紙は必要か？	不要です。
5	舗装・工種別番号一覧表に「砂利道」がないが、一覧表にない工種の場合の工種別番号は？	監督員と受注者の協議のもと、フリーの番号を利用してください。
6	後付工法による人孔改良工事等、舗装種別がない場合の工種別番号は？	
7	取付管工事のみで道路占用許可書の工事期間が 15 日を超える工事（集約申請）の取扱いは？	集約申請は大掘削工事扱いのため、大掘削工事と同様に紙媒体の写真帳を提出して下さい。電子媒体は不要です。